

予算決算委員長報告

令和3年6月11日

6月1日に開議されました本会議において、予算決算委員会に付託された「議第77号 令和3年度安来市一般会計補正予算(第2号)」について、6月3日に全体会を開催し審査を行ないましたので、その経過と結果について報告をいたします。

審査内容の主なものとして、

7款 商工費の「観光施設等利用促進事業」について、委員より、「例えば、市内の温泉旅館がネットの自社サイトなどから予約を受け付けるにあたり、このキャンペーンによって3000円引きであるというPRは、どこが主体となって行なうのか」との質問に対し、執行部からは、「宿泊業者が中心になると思う。市では1万2000件の枠をそれぞれの宿泊業者の部屋数で案分して割り当てることとしている。そこで、例えば予約が好調な秋とかを減らして、その分もっと冬季にキャンペーンを持っていくなど、宿泊事業者が独自に対応する必要があるため、宿泊事業者主体のPRとなると思う」との答弁でした。

次に、議案総括審査の中で、委員より、「前年度決算剰余金8,679千円が計上されていることについて、市長の所信表明の中で、繰越額が3億9000万円余と報告があったが、2分の1は財政調整基金とか減債基金に積むという、ある程度の縛りがある中で慎重にすべきで、安易に使うと基金

の積み立てもできなくなってしまうと思われるがどうか」との質問に対し、執行部からは、「決算剰余金の半分は基金に積むといった財政規律を守っていくということは基本に置いている。このたびの8,679千円は必要不可欠なものであるため計上している。過去に学んで、現状認識をきちんとして将来に備えることを基本に、財政規律をきちっと守っていく」との答弁でした。

採決では、全会一致で「議第77号 令和3年度安来市一般会計補正予算(第2号)」は執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。